

デジタル放送推進長野県行動計画の概要

- ◎地デジ受信のためにアンテナ改修が必須な地域（山之内中継局エリア）の対策を促進
- ◎アナログ放送と同等の放送エリアを確保（ケーブルテレビによる地デジエリアカバーの対応）

I 理解醸成活動の推進

- i 周知・広報等の徹底（放送メディア・自治体広報紙による周知・広報の強化）
- ii 相談・受信者支援体制の充実強化（巡回方式による高齢者・障がい者等への働きかけ強化）
- iii いわゆる「悪質商法」への対応（住民への周知・広報の徹底）
- ※ 受信機器の世帯普及目標率：2010年12月末時点96%

II 共聴施設改修・受信機器支援等の受信側対策

- i 辺地共聴施設 目標率：2011年3月までに100%（2009年度末約71%完了見込）
- ii 受信障害対策共聴施設 目標率：2011年3月時点 90%（2009年度末約67%完了見込）
◎ケーブル加入による長野新幹線の受信障害対策の移行促進
- iii 集合住宅共聴施設 目標率：2011年3月時点 95%（2009年9月末時点90%完了）
- iv 経済的な理由でデジタル放送に移行できない世帯への支援

2011年7月24日

III 中継局整備等の送信側対策

- i 中継局等の整備（全ての中継局の開局予定日を本年春に公表）
- ii 新たな難視地区への対応（速やかな対策計画の策定）
- iii デジタル混信（速やかな対策計画の策定）
- iv ケーブルテレビの普及促進等（デジタル放送のみの再送信サービス導入）
（デジアナ変換導入）

地上デジタル放送への
円滑な完全移行の推進